

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東海学院大学短期大学部
設置者名	学校法人神谷学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
短期大学部	幼児教育学科	夜・通信	0	0	8	8	7		
		夜・通信							
		夜・通信							
		夜・通信							
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>本学ホームページに「実務経験のある教員等による授業科目の一覧表」を掲載し、公表している。</p> <p>https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/kyoumu/R8_jitsumukyoyu3.pdf</p>
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東海学院大学短期大学部
設置者名	学校法人神谷学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ホームページに「学校法人神谷学園 理事・監事・評議員一覧」を掲載し、公表している。
https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/houjin_riji/gakuenn_hyougiin2026.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	元・株式会社勤務	2025.4.23 から 令和 11 年の決算に関する定時評議員会終結の時まで	各学校の経営や組織運営についての助言・指導
非常勤	現・株式会社代表取締役社長	2025.4.23 から 令和 11 年の決算に関する定時評議員会終結の時まで	各学校の経営について助言・指導
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東海学院大学短期大学部
設置者名	学校法人神谷学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業概要、授業の目的・到達目標、授業計画、予習・復習、成績評価の基準、教科書、参考書等を科目担当教員が作成する。教務課、関連学科及び関連委員会等において点検、前年度の3月下旬を目処に公表する。 ・完成したシラバスはインターネットにより公表する。 ・在学生に限定することなく、誰でも検索・閲覧することができる。 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>本学ホームページに「シラバス」を掲載し、公表している。 https://tgu-web.campusplan.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの「成績評価の基準」に従い、成績は、100点満点の60点以上を合格とし、授業が終了する当該学期末に科目所定の単位を与える。 ・成績の評価は、原則として試験、平常の成績及び学習状況を総合して、100点満点、60点以上を合格とする素点を算出し、秀が90点以上～100点、優が80点以上～90点未満、良が70点以上～80点未満、可が60点以上～70点未満、不合格が60点未満による評定で成績評価する。 ・成績の評価は、半期科目については各学期末に、通年科目においては年度末に行う。 	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の GPA 算出式は次のとおりです。 (1) 成績評価である秀、優、良、可、不合格に対し5段階の 4、3、2、1、0の数値(グレード・ポイント)を設定する。なお、不合格となった科目、受講を途中でやめるなど出席回数不足のため受験不可となった科目は、すべてグレード・ポイントが0点となる。 (2) 卒業非算入科目(卒業要件単位に含まれない科目)は、評価にかかわらず GPA 対象外となる(ただし、資格課程科目は GPA の算出対象となる)。 <p>GPAの算出式は下記の通り</p> $\frac{\text{秀の単位数} \times 4.0 + \text{優の単位数} \times 3.0 + \text{良の単位数} \times 2.0 + \text{可の単位数} \times 1.0}{\text{登録単位数 (不合格を含む)}}$	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>学生には毎年入学年度に配布している冊子「履修のてびき」に詳しい内容を掲載、公表し、外部一般者にもホームページで冊子の公開をしている。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冊子「履修のてびき」にディプロマポリシーを掲載し、卒業要件を公表している。 ・ 卒業要件として、本学に2年以上在学し、学科が定める教育課程により学修し、科目区分毎に定められた必要単位数を含め62単位以上を修得しなければならない。 ・ 科目区分ごとに定められる必要単位数は入学年度ごとに定められており、入学年度ごとの必要単位数は年度毎の学則(教育課程)に定める。 ・ 休学の期間は在籍していても在学期間には含めず、卒業判定は、第4セメスターに及ぶ学生、または長期履修生は第6セメスターに及ぶ学生に対して行われる。 	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>学生には毎年配布している冊子「履修のてびき」に詳しい内容を掲載、公表し、本学ホームページに「東海学院大学短期大学部の教育方針」を掲載し、公表している。</p> <p>URLは下記の通りで卒業要件として公表。</p> <p>https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/houshin_R8/tan_DP_CP.pdf</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東海学院大学短期大学部
設置者名	学校法人神谷学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/aboutus/public_info/zaimu/
収支計算書又は損益計算書	https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/aboutus/public_info/zaimu/
財産目録	https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/aboutus/public_info/zaimu/
事業報告書	https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/aboutus/public_info/zaimu/
監事による監査報告(書)	https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/aboutus/public_info/zaimu/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学ホームページに「自己点検・評価報告書」を掲載し、公表している。 https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/aboutus/public_info/evaluation_report_c/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 本学ホームページに「認証評価」を掲載し、公表している。 http://www.tokaigakuin-u.ac.jp/aboutus/public_info/accreditation_c/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 幼児教育学科
教育研究上の目的（公表方法：本学ホームページに「教育理念と学部学科の教育方針（短期大学部 教育方針）」を掲載し、公表している。） https://tokaigakuin-u.ac.jp/aboutus/idea/
（概要） 教育基本法に則り、広く深い知識と教養を授けると共に、職業教育に重点を置く高等教育を施し、国際的な視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人を育成します。 短期大学部は高等教育機関として次代の発展を担う若者を育成する責務を持ちます。近年では、社会のグローバル化や高等教育のユニバーサル化が進み、社会からは即戦力となる者が求められ、学生からは個々の興味や希望する職業に即応する教育が期待されるようになりました。そこでこうした状況に鑑み、本学は建学の精神および教育理念をもとにこの使命・目的を定めて、教育内容と教育環境の整備を行っています。 また近年では、産学官の連携が強化され、高校と大学の連携が進められています。県内には大学等の中でコンソーシアムが構築され、地域住民が参加する生涯学習の場が増えています。 本学はこうした中、地域に開かれた大学として、建学の精神に立脚した使命・目的の達成に努めています。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページに「東海学院大学短期大学部の教育方針」を掲載し、公表している。） https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/houshin_R8/tan_DP_CP.pdf
（概要） 2年以上在学し、教養教育科目の中から11単位以上、専門科目の中から28単位以上を含め、合計62単位以上を修得した者で、「子どもの心身の健やかな成長・発達について深い知識と高い技能を有し、子どもの成長・発達と健康の維持増進を支援する実践的力量をもった人材」と認めた者に対し、教授会の議を経て、学長が卒業を認定します。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページに「東海学院大学短期大学部の教育方針」を掲載し、公表している。） https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/houshin_R8/tan_DP_CP.pdf
（概要） 前期及び後期の2学期制により、教養教育科目及び専門教育科目によって編成されており、レベルや年次を考慮した体系的かつバランスのとれた科目配置をしています。また、前・後期を通じて、複雑化・多様化する現代社会に対応できる柔軟で幅広い知識や思考能力、さらには生涯学び続ける意欲の源となる主体的・自律的な自己教育力の涵養を目指し、全学教育プログラム及び学科プログラムである自由科目を開講しています。 1. 教養教育科目 専門教育だけに偏ることなく幅広い教養と的確な判断力を養いながら、人間性の涵養を図ることを目的とした科目であり、「基礎教養科目」「キャリアデザイン科目」

「言語・情報科目」「健康・スポーツ科目」「単位互換協定科目」「基礎演習科目」の学群により、すべての学生に開講しています。

2. 専門教育科目

学科の掲げる目的及び養成する人材を育成するため、講義、演習、実験・実習科目によって専門知識や技術を身につけることができます。開講科目は、基礎的な科目から応用・発展的な科目へと移行し、免許・資格取得につながる学習など、目標・進路に応じた教育課程となっています。

3. 各種資格に関する自由科目

学科で主として養成する人材に加え、さらに意欲的に取り組んで可能性を拡げ、将来の目標や進路が実現できるよう各種資格に関する科目を開講しています。

本学科が掲げる教育目的とディプロマポリシーのもと、「幼児教育分野」及び「保育分野」の2分野にわたって学べるように、「教養教育科目」及び「専門教育科目」からなる教育課程の編成とは別に、幼稚園教諭免許状及び保育士資格以外にレクリエーション・インストラクターや上級秘書士（メディカル秘書）等の資格取得のための授業科目を自由科目として設置しています。

「教養教育科目」は教育・保育者になるための基盤となるような科目群であり、「専門教育科目」は教育職員免許法・児童福祉法施行規則に基づいた教員免許状・保育士資格取得のための科目区分に従って設けられています。

また「教養教育科目」は専門科目だけに偏ることなく幅広い教養と豊かな人間性を養うように工夫された科目群です。これらの科目を、学生一人ひとりが自らのキャリアプランに則して履修し、幅広い教養と豊かな人間性を養いながら、教育・保育についての理論と実践を身につけます。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ホームページに「3つのポリシー」を掲載し、公表している。）

https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/2027-policy.pdf

（概要）

■東海学院大学短期大学部

【アドミッションポリシー】

幼児教育学科は、建学の精神「国際的な視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人の育成」に基づき、教育・保育の課題について実践的な教育を展開してきた。本学科は、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲等を備えた学生を求める。

- (1) 保育者としての学修に必要な基礎学力を有し、保育が子どもの「生きる力の基礎」を育むものであることを理解することができる人。
- (2) 現代社会が抱える課題に問題意識を持ち、子どもに寄り添ってその成長・発達を援助するために必要な学修を積極的に行う意欲を持つことができる人。
- (3) 多様な文化や価値観の違いを理解し、自他を尊重する意識を持ちながら、他者と主体的にコミュニケーションをとり、協働することができる人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページに「教育研究および教学運営組織図（短大）」を掲載し、公表している。

https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/2026tandaisoshiki.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	人	—					人
幼児教育学科	—	5人	1人	5人	0人	0人	11人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
1人			12人				13人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：本学ホームページに「教員紹介」を掲載し、公表している。 https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/staff/stafflist/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
短期大学部	100人	69人	69.0%	200人	160人	80.0%	—人	—人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	100人	69人	69.0%	200人	160人	80.0%	—人	—人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
幼児教育学科	49人 (100%)	0人 (0.0%)	48人 (98.0%)	1人 (2.0%)
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	49人 (100%)	0人 (0.0%)	48人 (98.0%)	1人 (2.0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

授業概要、授業の目的・到達目標、授業計画、予習・復習、成績評価の基準、教科書、参考書等を科目担当教員が作成し、教務課、関連学科及び関連委員会等において点検したシラバスを公表している。また毎年、新入生には冊子「履修のてびき」を配布し、さらに、その他在学生にはホームページで開講年次等を公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

- ・シラバスの「成績評価の基準」に従い、成績は、100点満点の60点以上を合格とし、授業が終了する当該学期末に科目所定の単位を与える。
- ・成績の評価は、原則として試験、平常の成績及び学習状況を総合して、100点満点、60点以上を合格とする素点を算出し、秀が90点以上～100点、優が80点以上～90点未満、良が70点以上～80点未満、可が60点以上～70点未満、不合格が60点未満による評定で成績評価する。
- ・成績の評価は、半期科目については各学期末に、通年科目においては年度末に行う。
- ・GPA算出式を下記の通り公表している。
 - (1) 成績評価である秀、優、良、可、不合格に対し5段階の4、3、2、1、0の数値（グレード・ポイント）を設定する。なお、不合格となった科目、受講を途中でやめるなど出席回数不足のため受験不可となった科目は、すべてグレード・ポイントが0点となる。
 - (2) 卒業非算入科目（卒業要件単位に含まれない科目）は、評価にかかわらずGPA対象外となる（ただし、資格課程科目はGPAの算出対象となる）。
- ・学修効果を上げる目的で履修単位の登録上限を年間最大50単位に制限している。
- ・卒業の認定基準は冊子「履修のてびき」に掲載すると共に、本学ホームページに東海学院大学短期大学部の教育方針を掲載し、ディプロマ・ポリシーに基準を公表している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
短期大学部	幼児教育学科	62 単位	有	年間最大 50 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：冊子「履修のてびき」に掲載している。		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページにて、下記の通り公表している。

【キャンパスマップ】

https://tokaigakuin-u.ac.jp/aboutus/campus_life/campus_map/

【東海学院大学・東海学院大学短期大学部附属図書館】

<https://tokaigakuin-u.opac.jp/opac/top>

【東海えほんの森】

https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/cooperation/tokai_ehonno_mori/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
短期大学部	幼児教育 学科	700,000 円	200,000 円	350,000 円	2 年制
		440,000 円	150,000 円	210,000 円	3 年制
		円	円	円	
		円	円	円	

※1 上記学費の他に、教科書費用、資格取得のためには資格課程履修費等がかかります。

※2 上記(2年制)その他 350,000 円の内訳は、教育充実費 300,000 円、実験実習費 50,000 円となっています。

上記(3年制)その他 210,000 円の内訳は、教育充実費 175,000 円、実験実習費 35,000 円となっています。

※3 休学者については、年間：200,000 円(半期：100,000 円)の在籍料がかかります。

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

本学では、学生の修学に係る支援を次のとおり行っている。

1. クラス担任制

クラス担任は、学生生活に関する事項、修学に関する事項、学籍に関する事項、その他の相談事項を扱う。本学では担任及び副担任を選出し連携しながら相談に応じている。必要に応じて科目担当教員が個別指導を行っている。また、入学式に保護者と担任が顔合わせを行い、大学の取り組みや諸制度を個人に詳細に伝えるように配慮している。

2. 学習支援オフィスアワー

教員があらかじめ示す特定の時間帯であれば、基本的に予約なしで研究室を訪問し、授業に関する質問や相談ができる体制を整え、学修の支援を行っている。なお、各教員の相談可能な時間帯を本学ホームページで周知している。

3. 学習支援プログラム

諸資格の取得に向けて学習方法等を身につけることを目的とした公務員試験等対策プログラムを設け、教員採用試験・公務員試験等の対策を行っている。また、社会で活躍するための実践力を身につけること等を目的として、ボランティア等のキャリア形成プログラムも設けている。

4. 休学者・退学者対策

学力不足による学習意欲の低下や目的意識の喪失、経済的困窮などに起因する退学や休学への対応としてクラス担任制を活用している。欠席が目立つ学生に対して授業担当者からクラス担任へ連絡をし、欠席理由や本人の意思確認をするなど早期の指導や助言などの対応を行っている。休学や退学の願い出においては、必ずクラス担任が個別面談等を行い、学生に寄り添うことから始めている。

5. 障害のある学生に対して

快適に学生生活を送れるようスロープや東西 2 つのキャンパスを結ぶ東海ブリッジに階段昇降機を設置するなど整備を進めている。

6. 奨学金

本学独自の奨学生制度があり、入試における成績上位者やスポーツ戦績が優秀な学生に対して支援を行っている。

また、日本学生支援機構等の奨学金制度への申請支援を行っている。

7. その他

毎年、保護者教育相談会を開催し、保護者に対して学修状況及び今後の見通しに対して説明を行い、家庭とも連携した学修支援を行っている。

ピアノ実技の習得には日常的な練習が必要であるため、ピアノ練習室(35室)が開放されており、学生は自分の都合にあわせて、自由に練習することができる。ピアノ実技の相談に常時応じる体制はないが、音楽教員が必要に応じて対応している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

本学では、学生就職課をはじめ全学あげて 2 年間・3 年間にわたり、進路選択に係る支援を次のとおり行っています。

1. キャリアガイダンス

このガイダンスは学年別のプログラムに沿って、順次ステップアップを目指し、学年に応じた知識・技能・能力を習得するためのガイダンスを行っている。特に、ライフデザインセミナーを実施し、将来について考えるセミナーも実施している。

2. 就職支援

職務適性検査と検査結果解説講座、編入学ガイダンス、就職ガイダンス、公務員ガイダンス(保育士)、卒業前就職準備ガイダンスなど支援行事を実施するとともに、保育士になるための JOB フェア・私立幼稚園ガイダンス等イベントの積極参加や、現役保育士さんとの学内交流会、幼稚園園長による出張講義を開催している。

また、情報提供として、保護者との個別面談(希望者)、保護者向け情報提供の郵便送付、学内個別企業説明会、就職情報資料の頒布会、就活ガイドブックの配布など学科に対応した多種多様の支援プログラムを準備し、併せて、常時窓口を開けて相談を受け付けている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

本学では、保健室が担当となり、学生の心身の健康等に係る支援を次のとおり行っている。

1. 保健室

保健師資格を持つ職員が保健室に常駐し、キャンパス内での負傷、あるいは急な発

病の場合は、保健室にて、怪我や病気の応急手当を行っている。

2. 定期健康診断

全学生を対象に、毎年1回（7月までに）実施しており、学生の健康状態を把握するだけでなく、疾病の早期発見に繋げているほか、保健室での個別の保健指導も実施している。

3. 学生相談室

学生相談室を設置し、公認心理師・臨床心理士資格を有する専門相談員を配置し、学生生活の悩み事、困り事の相談に対応している。

4. AED

学内に2ヶ所(大学を含めて5ヶ所)に設置している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページにて、下記の通り公表している。

【基本組織図（短大）】

https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/2026tandaisoshiki.pdf

【教員紹介】

<https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/staff/stafflist/>

【入学者数、収容定員、在籍者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数、外国人留学生数】

https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/2026nyuugakushasuu06.pdf

【専任教員数】

https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/senninkyousinsuu2026.pdf

【教員組織】

https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/2026tan_kyousinsoshiki.pdf

【キャンパスマップ】

https://tokaigakuin-u.ac.jp/aboutus/campus_life/campus_map/

【クラブ・サークル】

<https://tokaigakuin-u.ac.jp/club-activities/>

【入学試験要項】

<https://tokaigakuin-u.ac.jp/digitalpamphlet/>

【学生の修学に係る支援】

https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/shuugakushienR8.pdf

【進路選択に係る支援（短大部）】

https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/tandai-shinroshien_r8.pdf

【心身の健康等に係る支援】

https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/wp-content/themes/daigaku/pdf/public_info/kenkoushienR8.pdf

【東海えほんの森】

https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/cooperation/tokai_ehonno_mori/

【東海地区理科研究発表会】

<https://www.tokaigakuin-u.ac.jp/cooperation/recital/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F221310106159
学校名 (〇〇大学 等)	東海学院大学短期大学部
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人神谷学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		43人 (27) 人	43人 (28) 人	- (29) 人
内 訳	第Ⅰ区分	15人	13人	
	(うち多子世帯)	(-)	(-)	
	第Ⅱ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	(-)	(-)	
	第Ⅲ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	(-)	(-)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	11人	12人	
	区分外 (多子世帯)	-	-	
家計急変による 支援対象者 (年間)				- (0) 人
合計 (年間)				46人 (29) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	-
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)		
年間	人	前半期	後半期	0人
			0人	0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	-
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	-
計	人	0人	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。